道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年五月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年五月二十二日　　北海道開発局長　坂場　武彦

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三百三十七号

(三) 占用を制限する区域

区域	備考
千歳市花園三丁目三〇地内	

(四) 制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五) 占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六) 占用の制限の開始の期日　令和七年五月二十二日

(七) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

公　告

諸　事　項

有　権　者　申　出　方

元当局所属公証人澤田正史の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年５月22日　　金沢地方法務局

証　票　無　効

証　票　名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
労働基準監督官証票	第103674号	令和３年４月１日	令和７年２月20日	愛知労働局 名古屋西労働基準監督署 労働基準監督官 大森　奨之

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

令和７年５月22日　　厚生労働省

証　票　無　効

証　票　名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
外国人技能実習に係る立入検査証	第1292544号	平成29年11月１日	令和７年３月９日	長崎労働局 労働基準部監督課 労働基準監督官 川原　勲

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

令和７年５月22日　　厚生労働省

証　票　無　効

証　票　名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
労働基準監督官証票	第560123号	平成27年４月１日	令和７年３月９日	長崎労働局 労働基準部監督課 労働基準監督官 川原　勲

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

令和７年５月22日　　厚生労働省

証　票　無　効

証　票　名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
外国人技能実習に係る立入検査証	第1290080号	平成29年11月１日	令和７年３月28日	北海道労働局 札幌中央労働基準監督署 労働基準監督官 新田　武志

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

令和７年５月22日　　厚生労働省

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告